



シルバーとなみ

第51号

令和6年1月10日発行

発行/公益社団法人

砺波市シルバー人材センター

砺波市高道217の2

TEL/0763-33-4341

FAX/0763-33-5854

HP/http://www.2tst.ne.jp/t-silver/index.html



ふれあい



横川紗代(左) & 河島久子(右)

謹賀新年

理事長 飯田 修平

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆さまには、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

同時に、シルバー人材センターの運営にご協力を賜っておりますこと、心よりお礼申し上げます。

さて、昨年は、令和五年度から令和九年度までの五年間を計画期間とした第四次中期計画を策定して今後のセンター運営の進め方を示し、地域に愛され親しまれ、地域社会に貢献できるセンターを目指すべく、その一年目がスタートしたところであります。

しかしながら会員数は、昨年十二月末で三九七名と目標数値に三十名届かない現状であり、今後は、就業率、就業延人員、契約金額についても目標数値を達成するよう、会員と役員が一丸となり、より一層の努力が必要であると考えます。

閑話休題、昨年十二月、四年ぶりに互助会主催の「第二十三回会員のつどい」を開催しました。私には初めてのイベントでしたが、会員同士、そして職員との交流を深める最高の機会となったと手ごたえを感じました。今後も、互助会主催の行事を積極的に実施し、会員の皆さんの働く意欲の醸成の場となるよう努めてまいります。

結びにあたり、今後もシルバー人材センターを取り巻く環境は厳しさが続くとは思いますが、中期計画をセンター運営の羅針盤として、皆が一丸となつて取り組むために、会員をはじめ関係各位のご理解とご協力を重ねてお願いするとともに、会員の皆さまのご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

第二十三回「会員のつどい」開催

十二月五日(火)、砺波市シルバーワークプラザで、センター互助会主催の『会員のつどい』を4年ぶりに開催しました。

当日は、スマホ講座や趣味の作品展、カラオケコーナーなどを通じ、会員相互の交流を深めました。つどい会場のシルバーワークプラザでは、至る所に会員自慢の作品を並べ展示した『趣味の作品展』が開かれ、来場した皆さんは一つ一つの作品を時間をかけてゆっくりと見ておられました。作品は写真、書、絵画、手芸、表具など二十一名、五十二点。どの作品も手間暇をかけたレベルの高い作品ばかりで、充実した作品展となりました。



皆さん熱心に鑑賞していました

研修室では、となみ衛星通信テレビの方々が講師を務める「スマホ教室」が行われました。スマートフォンは持っているけど、インターネットの使い方、YouTubeの見方やLINEの登録やお友達の登録の仕方などわからないが興味があるという方が大勢集まり、時間延長するほど熱心な勉強会となりました。



講師の先生方に丁寧に教わりました



会場は立ち見が出るほど超満員になりました



馴染みふれあい店では特産のゆずの詰め放題も

同時開催の『馴染みふれあい店』もオープンし、会員の方の手づくりの農産物、ブローチやバックなどの手芸品、自宅に眠っていた遊休品などが販売され、特に農産物は良い品物が安いということで開始早々からお客さんが詰めかけ、大盛況でした。昼食には、熱々のうどんとコーヒーがふるまわれ、会話を楽しみながらおなかを満たし、コロナ禍前の賑わいを感じさせていました。午後からは研修室を開放したカラオケコーナー。好きな歌を自由に楽しむ人、友達同士で談笑する人など思い思いの一日を過ごしておられました。



仲良くカラオケを楽しみました



会話を楽しみながらの昼食も久しぶりの光景です



うどんコーナーは行列に

「会員のつどい」趣味の作品展より



シルバー人材センターの普及啓発活動を実施

事業の拡充と会員の拡大を目的に、多くの市民の方が集まるイベント会場で普及啓発活動を行いました。

コロナによる活動の制限が緩和され、様々な行事が開催されている中、八月二十六日(土)には、『砺波市福祉健康大会』、九月二十三日(土)に、『老人クラブ大会・芸能発表会』、十月十二日(木)に、『ふれ愛スポーツまつり』に、来場された方に、普及啓発のチラシ等を配布し入会の促進を行いました。



シルバー事業への興味関心を呼びかけました

新入会員をご紹介ください
現在、いろいろな方面からシルバー人材センターを頼りにしていただき、とてもありがたく、うれしく思っておりますが、就業される会員が不足し、仕事を断りする場合があります。
ご近所で元気な方、一緒に働いてみたいお友達などおられましたらぜひセンターへの入会を勧めてください。



シルバーパワーでどの施設もピカピカに

十月の『シルバー人材センター事業普及啓発月間』にあわせ、十月十日(火)午前八時から清掃奉仕活動を実施しました。
今年も砺波チューリップ公園・砺波市社会福祉庄東センター、庄川河川敷公園(庄川清流パーク)の三か所で除草などを行いました。
雨が心配される日でしたが、チューリップ公園の清掃には五十四名が参加し、園内の落葉の掃除の際には日も差ってきて汗を流しながらの活動になりました。また、庄東センターでは二十九名、庄川清流パークでは三十四名が取組みました。
参加いただいた皆さまのおかげで、どの施設も見違えるほどきれいになり、関係者の方々にも大変喜ばれました。ご協力ありがとうございました。

シルバー安全ニュース

今年度も安全・適正就業推進委員会では毎月一回安全パトロールを実施し、就業中の会員の皆さんに安全就業を呼びかけました。

令和四年度の事故発生状況は、十二件（傷害事故五件・賠償事故七件）に対し、令和五年度十二月末現在、傷害事故三件・賠償責任事故五件の計八件と減少しております。

事故の内容は、当事者が少し注意すれば防ぐことができたものが多く、特に賠償責任事故は三件が草刈作業中の飛び石事故など、就業前の安全点検を実施し、車の移動、養生などを「大丈夫なはず」と思わず、しっかりと行うことが大切です。

ちょっとした不注意で、誰もが事故の当事者になる可能性はあります。

そのためにも作業をする方は、事前に事故が起きる原因を把握し、注意する必要があります。

センターでは皆さんからのヒヤリ・ハット体験事例を募集し、事務局だよりでその体験を紹介し、事故の未然防止に努めています。皆さんも是非ご協力ください。



◆十二月からアルコールチェッカーによる酒気帯び確認が義務化されました。

会員の方が就業中にセンター所有の車両を運転する場合、就業の開始時と終了時にアルコールの有無を確認しています。

特に飲酒運転はハンドルを握るドライバーにとって絶対に許されない行為です。本人はそのつもりがなくても、知らぬ間に前日のアルコールが体内に残っている「酒気残り運転」となる可能性もあります。特に、仕事がある前日は、ご自身の体調の管理には十分注意しましょう。

第五回 就業相談会を開催します

今年度は四回の就業相談会を開催し、就業機会の少ない方、現在の就業に何か疑問を感じている方が参加されました。

なかなか自分の思うように就業出来ない場合もありますが、担当者から仕事の情報などを紹介しました。

シルバー人材センターの会員となり長い年月が経過し、会員の登録時に書いた希望する仕事と、現在の希望が異なる場合など、相談があれば仕事が入った時に紹介しやすくなります。

今年度内は残り一回となりますがお気軽に参加ください。

日時 令和六年二月十三日（火）

十四時～十六時

あとながき

新型コロナウイルスが五類に移行となり、「会員のつどい」が昨年十二月五日に四年ぶりに開催され、多数の会員の方が参加しました。

朝から馴染みふれあい店が始まり、野菜、果物等々、大盛況でほとんどが完売しました。その後、うどんやコーヒーを楽しみながら会話される方や、午後からはカラオケを終了間際まで楽しんでおられる方もいらっしゃいました。

近年、新型コロナウイルスで、互助会の活動が低調でありましたが、今後はこうした会員同士が顔を合わせて情報交換したり、旅行やスポーツを楽しんだり人生を楽しみたいと思います。仲間づくりのためのも互助会は大切な組織です。今後もし恵を出し合い皆さんが「今年も楽しかった。」と言ってもらえるようになればと思います。

最後に会員の皆さんにとって今年も良い一年でありますようにご祈念いたします。

（広報委員 中居 洋）

配分金 支払い日案内

令和六年 一月十九日（金）

二月十五日（木）

三月十五日（金）

四月十五日（月）